

質問事項に対する回答書

担当課

件名 令和8年度九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所外9箇所で使用する電気

経理調達課 契約企画係

	質問	回答
1	単価の記載について 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	当局想定では基本料金単価及び電力量料金単価に消費税及び地方消費税を含む計算としております。 なお、入札金額は見積もった消費税を含む年間総額の110分の100に相当する金額としてください。
2	単価の記載について 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	基本料金単価及び電力量料金単価について、小数点以下の桁数に指定はありません。
3	内訳書の記載方法 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て) ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価(円未満切り捨て) ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=[①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)]+④	各月の基本料金及び電力料金については、端数処理の指定はありません。 各月の基本料金と電力料金の合計に1円未満の端数がある場合はこれを切り捨てます。 なお、入札説明書2.(5)②のとおり、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、離島ユニバーサルサービス調整額、市場価格調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法は考慮しないものとします。 回答1のとおり、入札金額は見積もった消費税を含む年間総額の110分の100に相当する金額としますが、その際に生じる円未満の端数はこれを切り上げています。 なお、入札説明書2.(5)③に記載の端数処理は落札価格の算出に当たっての端数処理です。
4	内訳書の記載方法 複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	各施設の消費税を含む年額を合計した後に税抜きの金額を算出しています。
5	内訳書の記載方法 入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	入札説明書2.(5)②のとおり、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増は考慮しないものとします。
6	内訳書の記載方法 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。	入札説明書2.(5)②のとおり、入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額は考慮しないものとします。
7	内訳書の記載方法 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札説明書2.(5)②のとおり、入札書に記載する金額の算定に当たっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法は考慮しないものとします。
8	内訳書の封入方法 入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	内訳書は入札書と同封しご提出ください。 留め方等の指定はありません。
9	入札書について 電子調達システムにより参加する場合、入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	電子調達システムにより参加する場合、入札書の日付は提出日になります。
10	再入札に関して 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	紙入札方式により参加する場合、入札説明書6.(8)⑤のとおり、開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することは出来ず、辞退届の提出は必要ありません。

11	契約内容について 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	現在の電力供給会社は株式会社 U-POWERです。 この契約に種別はありません。
12	契約内容について 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	全施設において予備電力の契約は予定しておりません。
13	契約内容について 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	全施設において自家発補給電力の契約は予定しておりません。
14	契約電力の変更について 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)	各月の契約電力は、契約書第5条のとおり、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とします。
15	燃料費調整について 請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。	料金の算定期間は、契約書第7条のとおり、1箇月(毎月1日から当該月末日までの期間をいう。)とします。 燃料費調整額は、契約書第2条第4項のとおり、本契約の需要地を管轄する旧一般電気事業者が定める入札時における標準供給条件の算定方法によるものとします。
16	燃料費調整について 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	燃料費調整額は、契約書第2条第4項のとおり、本契約の需要地を管轄する旧一般電気事業者が定める入札時における標準供給条件の算定方法によるものとします。
17	燃料費調整について 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	入札説明書2.(5)②のとおり、入札金額に燃料費調整額等は含まず、契約単価も燃料費調整額等は含みません。
18	請求書について 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

19	<p>請求書について 支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】 検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)</p> <p>【口座振替の場合】 繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	支払について、契約書第8条第1項のとおり、発注者は供給者から適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとしております。
20	<p>請求書について 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	問題ありません。 ただし、当局が確定版請求書をダウンロードをした日を請求書の受理日とします。
21	<p>支払方法について お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	銀行振込になります。
22	<p>支払方法について 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	分割請求はありません。 分割振込につきましては、当局から振込を行う際に、支出費目毎の金額に分割してお振り込みします。
23	<p>契約書について 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	原則として配付資料の契約書(案)を使用しますが、協議に応じられる場合もありますので、個別具体な内容については別途ご相談ください。
24	<p>契約書について 契約書の締結に関して、『落札決定日の翌日から7日以内』と記載されておりますが、こちらの期限は押印済み契約書が双方の手元にあり取り交わしを完了させた状態のことか、契約書に記載する締結日の指定かだとどちらになりますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定のため7日以内に製本や押印を完了し郵送まで完了させることは難しいと考えております。そのため、上記期日が取り交わし期日となる場合、期日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	入札公告3.(7)のとおり、契約締結は令和8年4月1日(当該業務にかかる令和8年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日)になります。契約書の提出日等については、落札予定者と調整します。
25	<p>非化石証書について 再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料(非化石証書・特定電源割当証明書)の証書購入タイミングの都合上、2027年7月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	発行時期についてはご質問のとおりで問題ありませんが、発行後は速やかにご提出ください。
26	<p>適合証明書について 適合証明書に関して令和5年度の数値で提出をするように記載がありますが、現在令和6年度の数値を国に報告しており、報告した数値をHPに記載させていただいております。弊社としては適合証明書の数値を令和6年度の数値で提出をさせて頂ければとおもいますが、問題ないでしょうか</p>	現時点で環境省より公表されている最新の電気事業者別CO2排出係数(確定値)が令和5年分のため、令和5年の数値で提出してください。
27	<p>適合証明書について 数値の算出に必要な「各用語の定義」を頂くことは可能でしょうか。いただけない場合、環境省HPに掲載されております「各用語の定義」を参照しても問題ございませんでしょうか。</p>	環境省HPに掲載されている「各用語の定義」を参照してください。
28	<p>特定電源割当計画書について 複数拠点の契約になりますが、計画書は全拠点合算分の契約電力量や使用電力量で記載してよろしいでしょうか。</p>	記載方法はご質問の方法で問題ありません。
29	<p>託送料金の変更について 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	契約書第2条第3項に記載のとおり、「発注者と供給者にて協議の上、協議時における本契約の需要地を管轄する旧一般電気事業者が定める入札時における標準供給条件を上限として、契約金額を改定することができる」としております。
30	<p>再エネ比率について 弊社ではFIT非化石証書および非FIT非化石証書と電気は火力等の化石(電源)由来(JEPXの電力等)を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となりますが、よろしいでしょうか。 ※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石(電源)由来を含む電力になります。</p>	仕様書4(2)のとおり、供給する再生可能エネルギー電力は「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たすこととし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上としております。